

(2) プルジヨア議會對策ニ関スル件

中尾服男ヨリ別記議案ノ通説明アリ之一對シ余爲  
労働内野某ヨリ「本案ノ初メニハ此ノ運動ハ一形  
無産大衆ノ爲メニスルモノ如ク表ハセアルモノ  
スロীগアン」ト云テハ組織労働者ノ之ノ問題ヲ爲  
ケアル様ニ見ラル、カ本部ノ意見如何ト質問シ  
國領仁一郎ハ「無産大衆ト云フモノ一切ノモノヲ指  
スモノニアラス吾々ノ味方トスルニ足ル下層民反  
未組織労働者ヲ指スノヲ罷業權耕作權言論集會結  
社ノ自由ト云フ」スロীগアン「ニ依テソレニ當テ  
テ居ル」ト答弁シ異議ナク可決

(3) 労働組合政獲得運動ニ干スル件

中尾ハ別記議案ヲ朗読ニ三質問應答アリ異議ナク  
原案通過可決

(4) 總選挙又地方自治体ノ選挙運動ニ関スル件

中尾ハ別記議案ヲ朗読シ之ニ對シ「選挙運動ノ概  
関ノ五党又部云々未組織無産者」ト上ニ「組織ニ  
タル労働者」ヲ加フルストノ修正意見アリ右修正  
ヲ採用原案可決

(此ノ時議長本大會退場市村光雄議長席ニ着)

(5) 全国組合會議對策ニ関スル件

永江甚成ニリ別記議案ノ通説明シ之レニ對シ東京  
合同今野某又出版労働大島英夫ヨリ「近時労働運  
動上中間派結成運動ナル問題アリ今々其ノ実行運